

「東京インターナショナル・ギフト・ショー春 2026」 群馬県ブース共同出展者募集要項

1 目 的

県内の生活雑貨・工芸品事業者等が海外バイヤーや国内商社との商談を行う場を提供し、県内事業者の海外販路開拓を支援します。

1 「東京インターナショナル・ギフト・ショー」について

(1) 会 期 令和8年2月4日(水)～6日(金)(3日間)

(2) 会 場 東京ビッグサイト

(3) 主 催 株式会社ビジネスガイド社

(4) 開催概要

日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市であり、パーソナルギフトマーケットに携わる国内外の流通関係者が多く来場する展示会です。また、決定権のある有力バイヤーとの接点があることが特徴です。

(5) 対象商品

生活雑貨、アパレル商品、服飾雑貨、伝統工芸品、インテリア関連、デジタル雑貨、玩具、文具グッズ、ギフト用品等

※食品・飲料関連は出展対象外となります。

2 群馬県ブースについて

4小間8社程度(予定) ※申込企業数に応じて変更になる可能性があります。

海外販路開拓支援のため、「LIFE×DESIGN(日本のモノづくりフェア)」への出展を予定

(1) 基本ブース(その他装飾・備品に関しては検討中)

- ・展示棚
- ・壁面企業・商品紹介
- ・三面木工システムパネル
- ・折りたたみイス1脚

※その他、各社が個別に必要な什器等については、各社にて調達をお願いします。

(2) 費用負担

ア 出展者が準備・負担するもの

- ・出展負担金 15万円
- ・展示用商品(試供品を含む)
- ・派遣要員の旅費(交通費・滞在費)
- ・商品・企業PR用のチラシ、パンフレット等
- ・その他、商品のPRや商談に必要な物品等

- イ 群馬県が負担するもの
- ・ 出展小間料及び装飾料

3 出展者の募集について

(1) 募集数

8 社程度（「グローバルビジネス実践塾」参加企業を優先）

※予定数を超えた場合には、選考の上、事業者を決定します。

(2) 展示スペース

群馬県ブース 4 小間（1 小間 9 m² (3m×3m) × 4 小間）

1 社あたり 0.5 小間程度を予定

(3) 出展負担金

150,000 円程度

(4) 応募要件

次のア～カのすべての要件を満たすもの。

- ア 県内に主たる事業所を有する中小事業者又は個人であること。（複数の工芸事業者から構成されるグループを含む。）
- イ 群馬県内に本社又は製造・開発拠点を置き、上記 1(5)に該当する商品の製造又は企画開発を行っていること。
- ウ 海外販路開拓を目的とし、常時、来場者（海外バイヤーや国内商社等）の質問・商品説明、商談等に対応できる者を配置できること。
- エ 搬入、搬出は出展者が行うとともに、責任を持って出品物の管理を行うことができること。
- オ 開催後に県が実施するアンケート等に協力すること。
- カ 役員等が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。

(5) 申込方法

右記 QR コードまたは下記 URL からフォームに進み、お申し込みください。

申込アドレス <https://logoform.jp/form/9cfD/1249198>

(6) 申込期限

令和 7 年 11 月 4 日(火) 17 時

(7) 出展者の決定

募集・決定にあたっては、「グローバルビジネス実践塾」参加事業者を優先します。



4 スケジュール（予定）

令和7年	11月4日(火)17時	出展者の申込締切
	11月上旬	出展者の可否連絡（出展決定通知）
	12月下旬	出展者説明会
令和8年	1月下旬～2月中旬	出展負担金の請求
	2月3日(火)	搬入日
	2月4日(水)～6日(金)	会期(10:00～18:00)
		※6日のみ 17:00 まで
	2月下旬	出展者アンケートの実施

5 その他

出展者側の都合により出展をキャンセルする場合は、出展負担金の払戻しは出来かねますのでご了承ください。

なお、当該事業は日本貿易機構群馬貿易情報センター（ジェトロ群馬）との共催により行います。出展企業情報や成果アンケートなどの情報はジェトロ群馬と共有します。

6 お問い合わせ及び申込先

群馬県産業経済部地域企業支援課 マーケティング支援係 蛭川

T E L 027-226-3359

E-mail mktg@pref.gunma.lg.jp